

お客様相談室便り

2012年7月号

経済産業省からの行政処分から6年

サニックスは、2006年7月に行政処分を受けました。

会社全体がダメージを受け、お客様からの信頼を失う結果になりました。

サニックスはイエローカードを1枚出されている状態です。

現在背水の陣にあることを肝に銘じ、今一度襟を正して行きましょう。

経済産業省からの行政処分の原因となった行為

〈不実の告知〉

例:「このままでは地震がきたら家が倒れる。補強が必要」等、事実でないことを言った。

〈勧誘目的等の不明示〉

例:「白蟻の点検にきました」等と告げるだけで、商品を勧めることや商品の種類を、訪問時に伝えなかった。

〈迷惑勧誘〉

例:何度も「必要ない」と契約を拒否しているお客様に対し、契約を勧めた。

〈判断力不足者との契約〉

例:認知症の方と契約した。

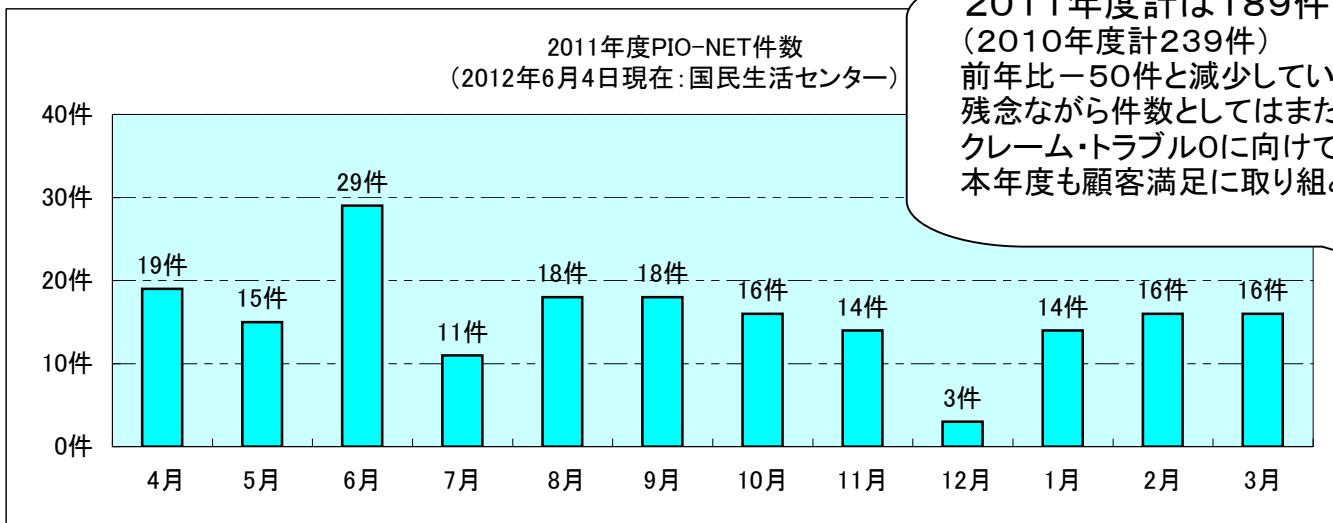
〈適合性原則違反〉

例:年金生活者と契約する等、お客様の財産に対して不適当と思われる契約をした。

※サニックスニュース93号('06 9月号)より抜粋



2011年度PIO-NET件数の最新情報です



2011年度計は189件でした。
(2010年度計239件)
前年比-50件と減少しているものの、
残念ながら件数としてはまだ多いと言えます。
クレーム・トラブル0に向けて、
本年度も顧客満足に取り組みましょう！

